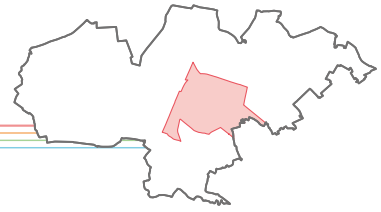




## 5 池袋東地域



### 1 地域の概況

#### (1) 位置

区の中央部に位置する東池袋1丁目から5丁目、南池袋1、2丁目、清掃工場がある上池袋2丁目の一部の区域です。北側は大塚地域と池袋本町・上池袋地域、西側は池袋西地域、南側は目白地域と雑司が谷地域、南東側は文京区に接しています。

#### (2) 変遷

江戸時代、雑司ヶ谷村に該当する地域の大半は雑木林と畑で占められていました。

明治時代に現在のサンシャインシティの場所に巢鴨監獄が設置され、明治36(1903)年には日本鉄道豊島線「田端～池袋」間が開通し、池袋駅が開設されました。

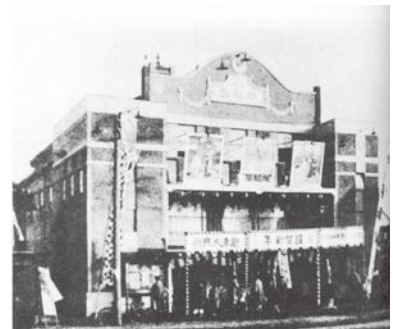
大正時代になり、東上鉄道(現東武東上線)、武蔵野鉄道(現西武池袋線)が相次いで開通し、関東大震災後に多くの人が移住してきたことで宅地化が進みました。

昭和14(1939)年には、東京市電が護国寺から池袋まで延伸し、現在の池袋駅東口の原型ができあがりました。しかし、戦災により地域の大半が被害を受け、昭和21(1946)年から戦災復興土地区画整理事業が実施されました。

昭和29(1954)年、営団地下鉄丸ノ内線(現東京メトロ丸ノ内線)「池袋～御茶ノ水」間が開通し、昭和35(1960)年には新宿、渋谷とともに「副都心」に位置づけられます。その後、昭和49(1974)年に営団地下鉄有楽町線(現東京メトロ有楽町線)が開通し、昭和53(1978)年にはサンシャインシティが建設されるなど、交通網の発達と商業業務機能の集積が進みました。

平成20(2008)年に東京メトロ副都心線が開通し、平成25(2013)年には東武東上線、西武池袋線・有楽町線、東京メトロ副都心線・有楽町線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線の相互直通運転が開始されました。また、平成19(2007)年にはライズシティ池袋、平成23(2011)年にはアウルタワーが建設されるなど都市機能の更新が進んでいます。

図表209  
池袋駅東口にあった平和館  
(大正14(1925)年)



写真でみる豊島区50年のあゆみより転載

図表210  
有楽町線開通式(昭和49(1974)年)



画像提供：公益財団法人メトロ文化財団

平成27（2015）年には、豊島区本庁舎と業務、商業、住宅が一体となった「としまエコミューゼタウン」が竣工しました。

### (3) 現状

土地利用は、商業業務系の占める割合が高く、都電荒川線の沿線には住宅地が広がっています。また、東池袋4、5丁目は木造住宅密集地域になっています。

鉄道は、西端にJR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン、東武東上線、西武池袋線、東京メトロ丸ノ内線、東京メトロ有楽町線及び東京メトロ副都心線が乗り入れる池袋駅があります。東端に東京メトロ丸ノ内線の新大塚駅、南に東京メトロ有楽町線の東池袋駅があります。東側を都電荒川線が南北に走り、向原、東池袋4丁目、都電雑司ヶ谷の3つの停留場があります。

道路は、戦災復興土地区画整理事業の実施された池袋駅周辺では道路網が整っていますが、その他の区域では幅員4m未満のものが多くなっています。

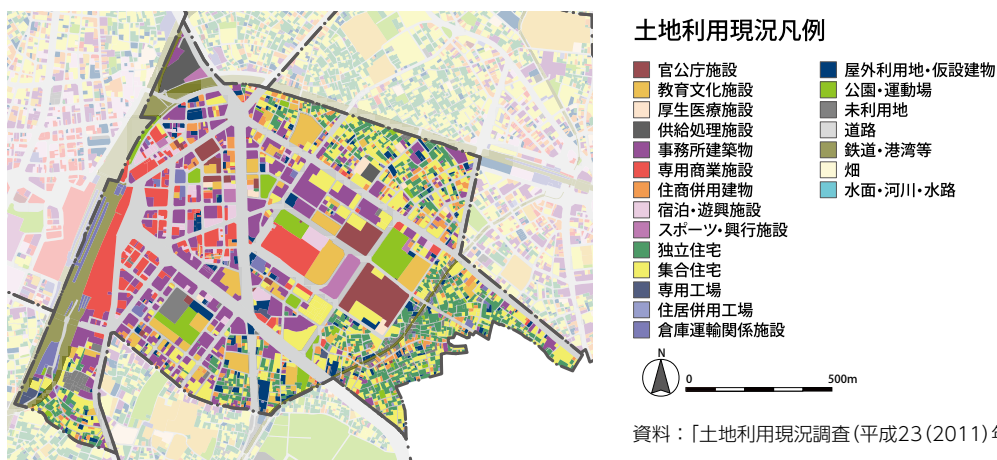
都市計画道路は、放射8号線（春日通り）、放射26号線（日出通り）、補助77号線（グリーン大通り）、補助171号線（明治通り）、補助172号線、補助174号線、補助175号線及び補助177号線（サンシャイン60通り）が整備済みで、環状5の1号線、補助81号線及び補助176号線が事業中です。

図表211 地域の主要指標<sup>93</sup>

	豊島区 (a)	池袋東地域 (b)	割合 (b/a)		豊島区	池袋東地域
人口	284,678人	23,500人	8.3%	土地利用 の比率	面積	1,298.5ha
0～14歳	22,225人	1,579人	7.1%		公共系	10.4%
15～64歳	204,120人	17,670人	8.7%		事務所	4.5%
65歳～	54,048人	3,760人	7.0%		専用商業	1.9%
人口密度	219人/ha	173人/ha			宿泊・遊興	1.3%
世帯	166,214世帯	14,582世帯	8.8%		住商併用	5.3%
単身世帯割合	60.8%	64.4%			独立住宅	21.2%
世帯人員	1.7人/世帯	1.6人/世帯			集合住宅	21.9%
事業所数	17,911所数	4,494所数	25.1%		工業系	2.1%
従業者数	252,786人	98,233人	38.9%		公園・運動場等	3.7%
不燃化率	68.6%	85.2%			未利用地等	4.6%
					その他	22.9%

※人口（人）は、年齢不詳データがあるため、各区分人口を合計しても一致しない。

図表212 土地利用現況図



## 2 まちづくりにあたっての立脚点

第3章「豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」及び地域特性に基づき、地域像、まちづくりの主な視点、地域の骨格となる拠点と軸の形成を示します。

### (1) 地域像

商業機能を中心に業務、文化、交流、娯楽、情報発信などの都市機能が高度に集積したにぎわいと活力にあふれ、国内外に向けて新たな文化の発信と産業の創出を支える安全性の高い都市をめざします。



### (2) まちづくりの主な視点

#### ●首都機能の一翼を担う都市づくり

東京の魅力を担う商業や業務機能が高度に集積した池袋副都心では、帰宅困難者対策や災害情報提供体制等が整った災害に強く、訪れる人や就業者の安全性を確保する都市づくりが必要です。

#### ●地域と協働した木造住宅密集地域の改善による災害に強いまちづくり

防災都市づくり推進計画による木造住宅密集地域の改善と共助による住民主体の防災活動を組みあわせて、安全・安心なまちづくりが必要です。

#### ●誰もがまちを楽しめる人に優しいまちづくり

池袋駅及び駅周辺の再生と環状5の1号線の整備を契機に、誰もが安全で快適に回遊できる、人に優しく、にぎわいの連続性が感じられるまちづくりが必要です。

#### ●国内外の人々を惹きつける文化芸術の創出を支える都市づくり

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催とその先を見据えて、国内外に個性ある音楽や舞台芸術、サブカルチャーをはじめとする文化を発信し、多くの人々が訪れる都市づくりが必要です。

#### ●スマートにエネルギーを利用するまちづくり

エネルギー利用の効率性が高く、災害にも強い自立・分散型エネルギーシステム<sup>49</sup>を備えたまちづくりが必要です。

#### ●グリーン大通りから広がるみどりと景観のまちづくり

グリーン大通りを中心に広がる街路樹や新たな防災公園<sup>52</sup>のみどりを生かして、人々が集い、にぎわうまちづくりが必要です。

図表213 地域資源図(池袋東地域)

# 池袋東地域

グリーン大通り



帝京平成大学



乙女ロード



豊島区本庁舎



雑司ヶ谷公園

あうるすぽっと



サンシャインシティ



	歴史・文化資源		公共公益施設		スポーツ施設
	旧道(名称)		医療機関(病院)		鉄道(JR)
	坂		大学		鉄道(東武、西武)
	寺社		教育施設		地下鉄
	花の名所(花の種類)		公園など		都電
	河川		街路樹		
	河川(暗渠)				

### (3) 地域の骨格

#### 【拠点】

#### ■池袋駅及び東池袋駅周辺を中心とした「池袋副都心」の形成

- 池袋駅及び東池袋駅周辺は、相互に連携して池袋副都心を形成する核に位置づけ、首都機能の一翼を担う商業、業務、芸術、文化、交流、娯楽、情報発信など多様な都市機能の高度な集積により、国内外の人々から選ばれる国際性の高い拠点を形成します。
- 池袋駅周辺では、土地の有効利用や高度な都市機能の集積、防災性の向上、歩行者の安全性の確保、効率的なエネルギー利用とみどりの確保などを推進するため、大街区化<sup>29</sup>などの街区再編に取り組みます。

図表214 池袋駅東口



#### 【都市骨格軸】

- 放射8号線、放射26号線、環状5の1号線、補助77号線（グリーン大通り）及び補助171号線は、都市の骨格を構成し、道路ネットワークの形成にとどまらず、防災、みどり、景観、環境、にぎわいなど、様々な機能を担う都市骨格軸として周辺地域との連携や交流を支えます。
- 補助77号線（グリーン大通り）は、にぎわいと交流の舞台となり、四季を彩るみどり豊かで美しい街並みを形成する池袋副都心軸に位置づけます。

## 3 地域像を実現するためのまちづくり方針

第4章「目標を実現するための都市づくり方針」に基づき、地域像を実現するためのまちづくり方針を示します。



### 高度な防災機能を備えた都市の実現

- 池袋駅及び駅周辺では、「池袋駅周辺混乱防止対策協議会<sup>80</sup>」に加えて、「都市再生特別措置法」に基づき、「池袋駅周辺地域都市再生安全確保計画検討部会」を設置し、東京都、区、事業者などの公民連携を強化し、帰宅困難者対策を含めたソフト・ハード両面からの総合的な災害対策に取り組みます。
- 都市開発や建築物の更新の機会を捉えて、帰宅困難者対策に貢献する防災機能を誘導するとともに、災害時のエネルギーを確保するため、地域冷暖房施設やコージェネレーションシステム<sup>50</sup>、未利用エネルギー<sup>5</sup>などの自立・分散型エネルギーの利用を促進します。
- あわせて、こうした自立・分散型エネルギーシステムのネットワーク化の検討などにより、エネルギー供給の安全性を高めます。

- 帰宅困難者対策を含めた災害対策にあたっては、外国人などにも配慮した取り組みや、サンシャインシティ等の大規模集客施設での一時滞在機能の強化を推進します。
- 造幣局東京支局移転後跡地の過半は、豊島区本庁舎と連携して、区全体の防災機能を高める公園とし、近接する都市計画公園の再配置により都市計画上の位置づけを明確にします。
- 整備地域である東池袋4、5丁目は、建築物の建替えにあわせた地区道路や防災道路、生活道路の整備やすみ切りの確保、接道部の緑化、行き止まり道路の解消、オープンスペースの確保、建築物の不燃化・耐震化の促進などにより防災性の向上と住環境の改善を図ります。
- 補助81号線の整備にあわせて、沿道の不燃化・耐震化を進め、大規模地震時の同時多発火災に備えた延焼遮断帯<sup>25</sup>を形成するとともに、災害時の避難に有効な道路や広場などの地区公共施設の整備を進めます。

図表215  
辻広場<sup>94</sup>(太陽(サンサン)広場)



## 人に優しい交通環境の構築

### ■池袋副都心の顔となる池袋駅及び駅周辺の再生

- 池袋駅では、鉄道事業者等による駅施設の機能更新を促進し、国内外から人々を迎え入れる東京北西部のターミナルにふさわしい駅と駅周辺の再編に公民連携して取り組みます。
- 池袋副都心としての一体性と防災性を高めるため、既存地下通路のバリアフリー化やサインの統一、地下通路出入口ではサンクンガーデン<sup>82</sup>の整備などを進めます。
- 東西駅前広場は、池袋副都心の玄関口として、人々が集う空間の創出、観光需要にも対応したバスやタクシー等の公共交通機関の施設配置の見直しとともに、周辺施設との連携により、訪れる人にとって魅力ある都市空間を形成します。
- 池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）の整備とあわせた駅周辺の再生、西口駅前街区の再編と連携した周辺地区のまちづくりを推進し、池袋駅周辺の拠点性を高めていきます。
- 池袋駅や交通広場など交通結節機能を強化するため、関係機関や事業者と連携して、わかりやすいサイン表示や多言語対応、円滑な乗り換えの促進、必要な情報にアクセスしやすい通信環境の整備など、周辺のまちづくりと一体的に取り組むエリアマネジメント<sup>34</sup>を検討します。

図表216  
サンクンガーデンのイメージ



撮影協力：東京オペラシティビル株式会社

### ■東西の交通軸の構築による回遊性の創出

- 線路上空を利用した池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）を整備し、駅東西の活発な交流を促進するとともに、帰宅困難者の滞留空間や避難経路など災害対策に資する空間として活用します。
- 池袋駅及び東池袋駅と、池袋駅東口の豊島区本庁舎やHareza池袋、サンシャインシティと西口

94 辻広場：地域住民の憩いの場や防災活動の拠点となる広場

の東京芸術劇場など主要な施設間のアクセスを強化するため、歩行者を優先する道路と文化芸術拠点などの周辺を結ぶ快適で円滑な歩行者ネットワークを形成します。

- 高齢者、障害者、子ども、妊娠している人など誰もが利用しやすく、移動しやすい交通環境の実現に向けて、新たな公共交通システムの導入を検討・推進します。
- 東池袋地区では、都市づくりの動向を踏まえながら、東京メトロ副都心線の新駅設置に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
- 東池袋駅と大塚駅間を結ぶ歩行者ネットワークを強化することで、新たな人の流れを生み出すとともに、にぎわいの創出を図ります。

### ■安全で快適な歩行者空間の創出

- 商業や業務施設が集積する駅周辺街区では、安全で快適な歩行者空間を創出するとともに、鉄道で訪れる人が地上に出やすいよう、駅前広場の歩行者空間の拡大や駅から連続する歩行者優先の道路を整備します。
- 平成30（2018）年4月に策定した「池袋地区駐車場整備計画<sup>83</sup>」に基づき、フリンジ（集約）駐車場<sup>84</sup>の整備や共同荷さばきスペースの確保、荷さばきルールの策定などを進め、常態化する路上駐車を解消し、歩行者が安全に回遊できる交通環境を創出します。また、令和2（2020）年3月に策定した「池袋地区駐車場地域ルール」を積極的に運用し、池袋駅周辺のまちづくりと連動しながら駐車施設整備の適正化を図り、歩行者優先のまちづくりを進めます。
- 幹線道路では、自転車走行空間が設置可能な区間において、歩行者、自転車、自動車それぞれの分離を図ります。また、幹線道路以外では、路上違法駐車防止や歩道上の違法看板などの撤去を進め、道路の安全性を確保します。
- 平成26（2014）年4月に重点整備地区に拡大し、改正バリアフリー法一部施行に伴い、平成31（2019）年4月に改定された「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、池袋駅及び駅周辺のバリアフリー化を図るとともに、誰もが分かりやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。
- 環状5の1号線（地下道路）の道路整備を促進し、池袋駅東口に流入する通過交通<sup>85</sup>の減少を図ります。
- 都市づくりビジョンで示した人に優しい交通環境の構築に向けた基本的な考え方に基づき、都市づくりの動向を踏まえながら、具体的な交通施策の検討を進めていきます。



## ライフステージに応じた良好な住環境の整備

- 池袋副都心区域及び連携エリアの商業業務系複合地では、鉄道駅や商業、業務、文化施設などとの近接性を生かして、利便性の高い魅力ある都心居住を推進するとともに、日常生活を支える商業、医療、福祉、子育て支援などの機能が充実した安心して暮らせるまちをめざします。
- 南池袋2丁目は、東京都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例<sup>92</sup>」に基づき、街区再編まち

づくり制度を活用した土地の高度利用を図り、商業、業務、生活支援、居住などの機能が一体となったまちづくりに取り組みます。

- 放射8号線及び放射26号線沿道では、幹線道路にふさわしい適切な土地の高度利用により、商業、業務、都心居住など多様な機能が複合する土地利用を図ります。

図表217 春日通り沿いのマンション



## エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換

- 都市開発の機会を捉えて、複数の敷地や街区単位での建築物の更新を促進し、地域冷暖房施設への接続やコージェネレーションシステム<sup>50</sup>をはじめとする自立・分散型エネルギーシステム<sup>49</sup>の導入を促進します。
- 太陽光発電や太陽熱など再生可能エネルギー<sup>51</sup>導入の促進や、豊島清掃工場の排熱などの未利用エネルギー<sup>5</sup>の活用、既存の地域冷暖房供給エリア等の拡大を検討します。
- Hareza池袋周辺のまちづくりにあたっては、地域冷暖房施設などの活用を検討するとともに、屋上や壁面の緑化に取り組みます。
- 東池袋四丁目42番地区の再編では、災害時の活用も見据えた自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討するとともに、気候や地形を生かしたヒートアイランド現象の緩和や環境配慮に関する情報発信に取り組みます。
- 補助77号線（グリーン大通り）の沿道などは、都市開発や公園の再整備とあわせて、みどりの潤いと涼やかな風を感じることができる風の通り道を形成します。
- 区民、事業者、大学、NPOなどの多様な主体と協働し、環境学習の推進や省エネルギーの見える化などに取り組みます。
- エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換を実現するため、「都市の低炭素化の促進に関する法律」などを活用した取り組みを検討します。

図表218  
地域冷暖房施設(吸収式冷凍機)



画像提供：池袋地域冷暖房株式会社



## みどりの回廊に包まれた憩いの創出

- みどりの拠点である雑司ヶ谷霊園を核に、みどりの骨格軸（池袋副都心軸）である補助77号線（グリーン大通り）により、既存の公園や都市開発により創出されたみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられるみどりのネットワークを形成します。
- 放射8号線、放射26号線、環状5の1号線、補助77号線（グリーン大通り）、補助81号線、補助171号線、補助172号線、補助174号線、補助175号線、補助176号線及び補助177号線は、街路樹の整備や沿道の緑化、オープンスペースの確保などにより、みどりの拠点や公園などを結び、連続性のあるみどりの軸を形成します。



- 大規模な都市開発や建築行為が行われる際には、都市開発諸制度<sup>30</sup>や開発許可制度、みどりの条例による敷地内や屋上・壁面の緑化計画の届出制度などを活用し、潤いのある公園緑地や公開空地の創出など都市空間の質の向上に寄与するよう誘導します。
- 池袋駅周辺を中心に、豊島区本庁舎周辺の南池袋公園、Hareza池袋と一体となった中池袋公園、東京芸術劇場と近接する西池袋公園をつなぎ、人々が集い、憩うみどりの回廊を形成します。
- 東池袋四丁目42番地区の再編にあたり、防災公園とともに、オープンスペースを確保しまとまりのあるみどりを創出します。
- としまみどりの防災公園では、雑司ヶ谷霊園や大塚の桜並木、池袋副都心の補助77号線（グリーン大通り）、南池袋公園などとともに、みどりのネットワークの一端を担い、四季の彩りを感じられる質の高い花とみどりの空間を形成します。
- 都市計画道路の整備とあわせて、沿道での景観づくりや都電荒川線の鉄道敷地の緑化を進めます。
- 地域の団体や大学生などが協働して、公園や広場、公開空地に季節の花々やイベントにあわせた飾りつけを施し、都市のイメージを高める取り組みを促進します。



## 個性ある美しい都市空間の形成

- 池袋駅及び駅周辺では、国内外の人々を迎え入れる池袋副都心の顔としての風格を備えた駅前空間を創出します。
- 池袋副都心軸である補助77号線（グリーン大通り）では、池袋副都心にふさわしい魅力ある街並みをめざして、業務機能に加えて商業、文化・交流機能等の誘導によりにぎわいを高めるとともに、四季の彩りが感じられる潤いに包まれた景観を形成します。
- 補助177号線沿道は、人々のにぎわいや交流を生かした景観づくりを進めます。
- 南池袋公園周辺では、多くの寺院が立地する落ち着いた雰囲気を生かした景観の形成に取り組みます。
- 歩行者ネットワークが形成される道路の沿道では、建築物や工作物、屋外広告物の色彩やデザインの配慮などを通じて歩行者空間の魅力を高めていきます。
- 新たな公共交通システムの導入にあわせて、歩行者空間と公共交通の走行空間の調和、沿道施設の景観に配慮した街並みづくりを誘導します。

図表219  
南池袋公園に近接する本立寺



## 文化を軸としたにぎわいと活力の強化

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催とその先を見据えて、国外から訪れる人々を惹きつける文化を生み出すとともに、安心してまちを楽しめるユニバーサルデザインの都市づくり

を推進します。

- 池袋副都心では、国際アート・カルチャー都市構想を実現する『まち全体が舞台の誰もが主役の劇場都市』づくりに取り組み、東京の国際競争力を高める拠点を形成します。
- 東京芸術劇場、庁舎跡地の東京建物Brillia HALL、あうるすぽっと、豊島区本庁舎、サンシャインシティを「文化芸術拠点」として位置づけ、拠点間のネットワークを強化します。
- Hareza池袋は、長年にわたり豊島区旧本庁舎や公会堂が位置した重要なエリアであり、豊島区本庁舎周辺と連携したにぎわいを創出する文化芸術拠点を形成するとともに、商業、業務、交流、情報発信など複合的な都市機能をあわせて誘導します。
- 補助77号線（グリーン大通り）や公園、広場などのオープンスペースは、パフォーマンスやアート展示などの舞台として活用するとともに、映画やドラマ、CMの撮影を積極的に受け入れ、都市全体で魅力を発信していきます。
- サンシャインシティ等の大規模集客施設の活用による文化・情報発信等の機能を強化します。
- それぞれ特徴ある池袋駅東西のサブカルチャーと池袋モンパルナスの文化を結び、新たな交流を生み出し、人々の回遊性を高めていきます。
- 学校跡地や公共施設での未利用スペースは、地域の文化芸術活動を支える空間としての活用を検討します。
- 並木ハウスが残る雑司が谷地域やトキワ荘があった南長崎地域と連携して、マンガ文化を発信する拠点づくりを進めます。
- 「区と区内大学の連携・協働の包括協定」を締結した帝京平成大学と連携して、医療や介護などを通じた大学と地域、学生と住民の交流を促進します。

図表220 豊島区家族介護支援事業「ひとりで頑張る介護からみんなでささえる介護へ」



大学と区の連携事業。大学教員からの講習に耳を傾ける区民の様子。

画像提供：帝京平成大学

図表221 グリーン大通りオープンカフェ（社会実験）



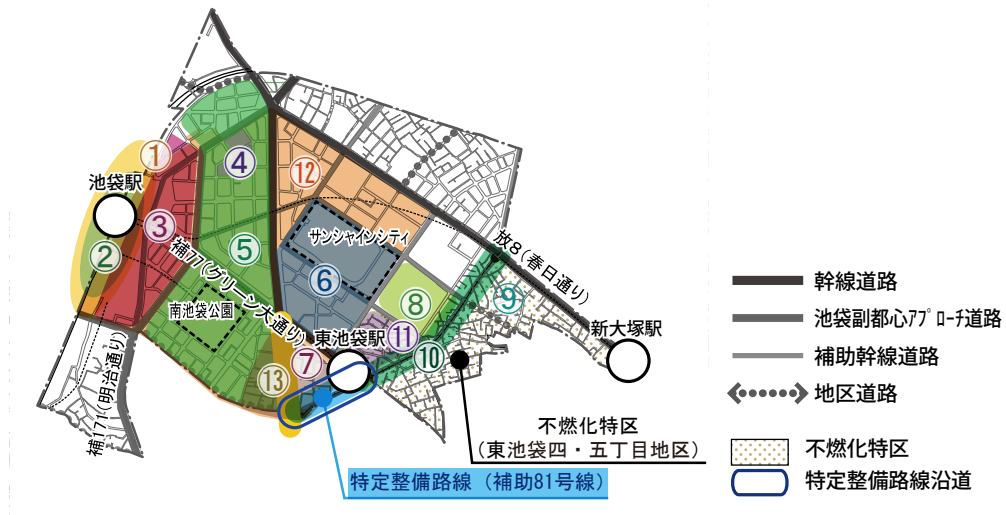
## 健康を支える快適な都市づくりの展開

- 池袋駅、東池袋駅及び駅周辺では、鉄道や都電、バス事業者などの関係者と連携しながら、高齢者、障害者、子ども、妊娠している人、外国人などを含む誰もが安全・安心で快適に歩行できる空間を形成するため、ユニバーサルデザインによる都市づくりを推進します。
- 造幣局東京支局移転後に整備される防災と文化、交流機能を備えた拠点を中心に、池袋副都心と大塚、雑司が谷を結ぶ、新たな人の流れを生み出します。
- 都市開発の機会を捉えて、子育てする人が育児と仕事を両立しやすい環境の形成に向けて、子育て支援や女性の健康づくり機能の誘導、育児スペースの設置などを促進します。

## 4 主要な都市整備プロジェクトの推進

まちづくりにあたっての立脚点及び地域像を実現するためのまちづくり方針に基づき、主要な都市整備プロジェクトの推進方針を示します。

図表222 主要な都市整備プロジェクト図(池袋東地域)



### プロジェクト

①

#### 池袋駅の再生

- 池袋駅では、鉄道事業者等による駅施設の機能更新を促進するとともに、池袋副都心としての一体性と防災性を高めるため、既存地下通路のバリアフリー化やサインの統一などに取り組みます。
- 平成28（2016）年12月に策定した「池袋駅周辺地域都市再生安全確保計画<sup>81</sup>」に基づき、東京都、区、事業者などの公民連携を強化し、帰宅困難者の滞留空間や避難経路の整備、各建築物での避難経路や一時滞在施設<sup>53</sup>、備蓄倉庫の確保などエリア防災<sup>54</sup>対策を推進します。

### プロジェクト

②

#### 「池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）」の整備推進

- 「池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）」を整備し、帰宅困難者の一時滞留や避難経路など災害対策に資する空間を確保するとともに、地下通路の整序化などによる安全性の向上に取り組みます。
- あわせて、池袋駅東西の歩行者空間の充実と回遊性の向上、鉄道の乗り換えの利便性を高め、快適な移動空間を形成します。
- 東西デッキに接続する駅施設、商業施設及びその周辺では、街区再編などを含む連鎖的な都市機能の更新を図ります。東西デッキ整備に合わせて、新たな池袋駅の全体像について関係者と検討し、東池袋駅周辺との連携を強化する歩行者ネットワークの形成をめざします。

## プロジェクト

③

## 池袋駅東口駅前街区再編まちづくりの推進

- 池袋駅東口駅前には、老朽化した建築物の更新や街区再編を促進するとともに、人々が集う空間の創出、観光需要にも対応したバスやタクシー等の公共交通機関の施設配置の見直しを推進します。
- 地下通路出入口ではサンクンガーデン<sup>82</sup>を整備し、地下空間と地上部の接続を強化することにより、池袋副都心の玄関口としてふさわしく、訪れる人に分かりやすい都市空間として再生します。

## プロジェクト

④

## 庁舎跡地の整備

- 豊島区日本庁舎と公会堂の敷地は、Hareza池袋として一体的な活用による土地の高度利用を図り、池袋副都心の再生を牽引し、新たなにぎわいを創出する文化芸術拠点の核となる東京建物Brillia HALLを整備します。あわせて、周辺の商業店舗等と連携し、文化の魅力を発信するまちづくりに取り組みます。
- Hareza池袋の整備にあたっては、中池袋公園と連携したみどりを配置し、整備される施設全体で環境に配慮したエネルギーを導入します。
- 中池袋公園は、東京建物Brillia HALL及び新区民センターと連携し、交流機能とともに、帰宅困難者に対応した機能を整備します。

## プロジェクト

⑤

## 庁舎跡地周辺まちづくりの推進

- Hareza池袋と南池袋公園を結ぶ区道沿道は、庁舎跡地から区民センターに面した区道を建替えに併せて拡幅します。さらに、歩行者空間の拡大とあわせて、道路空間と一体となったにぎわいやみどりの創出、個性ある快適な都市空間の形成、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進し、人々の回遊性を高めます。
- 南池袋公園は、人々が憩う空間として整備するとともに、豊島区本庁舎の災害対策本部機能と連携して、一時的な退避空間や災害情報の伝達機能、救援物資の備蓄機能を整備します。
- 南池袋公園周辺は、寺院が多く立地する静寂な雰囲気を生かしながら、周辺区道や緑地帯を整備し、地区の個性を高めます。
- 補助77号線（グリーン大通り）は、歩道の再整備や道路空間の有効活用の検討、風格ある街並みの創出、ユニバーサルデザインによる快適な歩行者空間を形成し、池袋駅とHareza池袋、南池袋公園との連携を強化します。
- 平成30（2018）年4月に策定した「池袋副都心駐車場整備計画<sup>83</sup>」に基づき、共同荷捌き駐車場の確保や荷捌き時間帯のルール化、フリンジ駐車場<sup>84</sup>の整備を進め、歩行者を優先する都市システムを構築します。
- Hareza池袋周辺の低未利用地を積極的に活用し、新たなにぎわいや活力を創出するまちづくりに取り組みます。
- 「Hareza池袋エリアマネジメント協議会」などのエリアマネジメント<sup>34</sup>組織と協働して、地権

者や企業、開発事業者など民間活力の活用によるまちづくりを推進します。

- 東池袋一丁目地区では、池袋のまちの回遊性向上に資する歩行者空間の整備を進めるとともに、国際アート・カルチャー都市池袋の魅力を高める文化・芸術の発信機能等を整備します。

## プロジェクト

⑥

## 東池袋駅周辺まちづくりの推進

- 池袋駅周辺と相互に連携し、池袋副都心を形成する東池袋駅周辺では、環状5の1号線沿道とサンシャインシティ周辺の低未利用地を有効に活用し、商業、業務、生活支援、居住などの機能を誘導するため、都市開発諸制度<sup>30</sup>による再開発事業等を進めます。
- 再開発事業等の計画にあたっては、豊島区本庁舎やあうるすぽっと、サンシャインシティ、造幣局東京支局移転後に整備される市街地の文化・交流機能などと連携し、新たなにぎわいを創出するまちづくりに取り組みます。
- 東京メトロ副都心線の新駅設置に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
- サンシャインシティの集客施設やオープンスペースを活用した一時滞在機能の整備などを進め、造幣局東京支局移転後の跡地整備と連携しながら東池袋駅周辺での防災性の向上を図ります。

## プロジェクト

⑦

## 南池袋2丁目地区街区再編まちづくりの推進

- 東京都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例<sup>92</sup>」による街区再編まちづくり制度を活用した共同建替え等を進め、池袋副都心に隣接した立地特性を生かした安全・安心で快適なまちづくりの実現をめざします。

## プロジェクト

⑧

## 造幣局東京支局移転後の跡地整備

- 造幣局東京支局移転による大規模な土地利用転換にあわせて、池袋副都心と木造住宅密集地域に隣接する立地特性に配慮し、災害に強く、文化とにぎわいを創出する活力ある都市機能の誘導により市街地と防災公園<sup>52</sup>を一体的に形成します。
- 区の防災活動の拠点となる防災公園と帰宅困難者の受け入れなど災害時利用を加味した市街地の整備により、区全体の防災機能の向上を図ります。
- 市街地部分は、池袋副都心と連携した文化・交流機能を誘導し、公園と一体となったにぎわい空間を形成します。
- 造幣局東京支局移転後の跡地整備にあわせて、大塚と池袋副都心、雑司が谷をつなぐ新たな人の流れと回遊性を生み出します。
- 補助81号線沿道まちづくり、東池袋4、5丁目での居住環境総合整備事業<sup>16</sup>及び不燃化特区による不燃化の促進の取り組みと連携し、池袋副都心の安全性を高めていきます。
- 平成26（2014）年4月に国が策定した「首都直下地震対策計画」を踏まえ、造幣局東京支局移

転後の跡地を活用した密集市街地の広域的解消を図る手法について、関係機関と連携しながら検討していきます。

## プロジェクト

⑨

## 東池袋4、5丁目での居住環境総合整備事業及び不燃化特区による不燃化の促進

- 居住環境総合整備事業により、防災道路や公園、辻広場<sup>94</sup>の整備を進めるとともに、建築物の共同化<sup>22</sup>を支援し、防災性と住環境の向上を図ります。
- 特に、東池袋まちづくりセンターの南側から東池袋五丁目地区市街地再開発事業地を介して補助81号線に至る道路は、災害時の避難経路として有効に機能するように、幅員6mの防災道路に拡幅する取り組みを進めます。
- 不燃化特区での期間を限定した助成等の支援策により、老朽化した建築物の建替え等を促進しながら、防災性と住環境の向上をめざします。

## プロジェクト

⑩

## 補助81号線沿道まちづくりの推進

- 補助81号線沿道は、建築物の建替えや共同化、不燃化を促進し、延焼遮断帯<sup>25</sup>を形成するとともに、広場や道路空間の確保、狭あい道路の解消に取り組み、安全で快適な住環境を形成します。
- 放射26号線と交差する付近は、池袋副都心に近接し、東池袋駅に隣接することから、グリーン大通りから放射26号線へと副都心のにぎわいを連続する土地の高度利用による市街地再開発事業等を推進します。事業にあたっては、東池袋駅とのユニバーサルデザインによる接続や建築物の低層部への商業業務機能の誘導、子育て支援など生活支援機能の導入、交差点部への広場空間の配置などを検討します。

## プロジェクト

⑪

## 造幣局南地区まちづくりの推進

- 造幣局南地区は、まちづくり協議会による検討を進め、造幣局東京支局移転後跡地の防災機能を備えた公園の整備や都市開発にあわせて、木造住宅密集地域の解消による防災性と住環境の向上をめざします。

## プロジェクト

⑫

## 池袋駅周辺でのユニバーサルデザインの推進

- 池袋駅及び駅周辺では、「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー化を進めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催とその先を見据えて、令和元（2019）年6月に策定した「豊島区案内サインガイドライン」に基づき多言語に対応した案内誘導システムの整備など、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

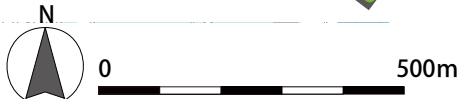
プロジェクト ⑬ 環状5の1号線の整備促進

- 環状5の1号線は、平成23（2011）年4月の都市計画変更を受け、都電荒川線学習院下停留場付近から東池袋交差点（放射26号線）までの区間を地上2車線（目白通り以北）、地下2車線として整備し、地上部の道路空間では、四季の彩りを感じられる積極的な緑化を進めるよう東京都へ働きかけます。
- 地下道路の整備を促進し、明治通りの迂回機能の確保によって、池袋駅東口駅前に流入する通過交通<sup>85</sup>が減少することに伴い、池袋駅東口では快適に回遊できる歩行者空間を確保します。

図表223 都市整備方針図(池袋東地域)



拠点	池袋副都心の核	交流拠点	生活拠点
軸	池袋副都心軸	池袋副都心軸	
	みどりの骨格軸	みどりの骨格軸	
	連続したみどり		
土地利用方針	商業業務地	池袋副都心商業業務地	交流拠点商業業務地
			生活拠点商業業務地
	複合用途地	商業業務系複合地	幹線沿道型複合地
		産業系複合地	店舗等併存住宅地
		一般住宅地	低層住宅地



道路	都電	荒川線
	高速道路	
主要道路網		幹線道路
地区道路網		池袋副都心アプローチ道路
		補助幹線道路
		地区道路
みどり		公園、霊園、児童遊園等
		公共施設
		災害に関する協定を締結している教育施設
		救援センター
公共施設等		避難場所
		東京都防災都市づくり推進計画整備地域（重点整備地域、整備地域）